

# たまつり

坂本常蔵

## 人口と世帯数

48年11月1日現在

(単位・戸、人)

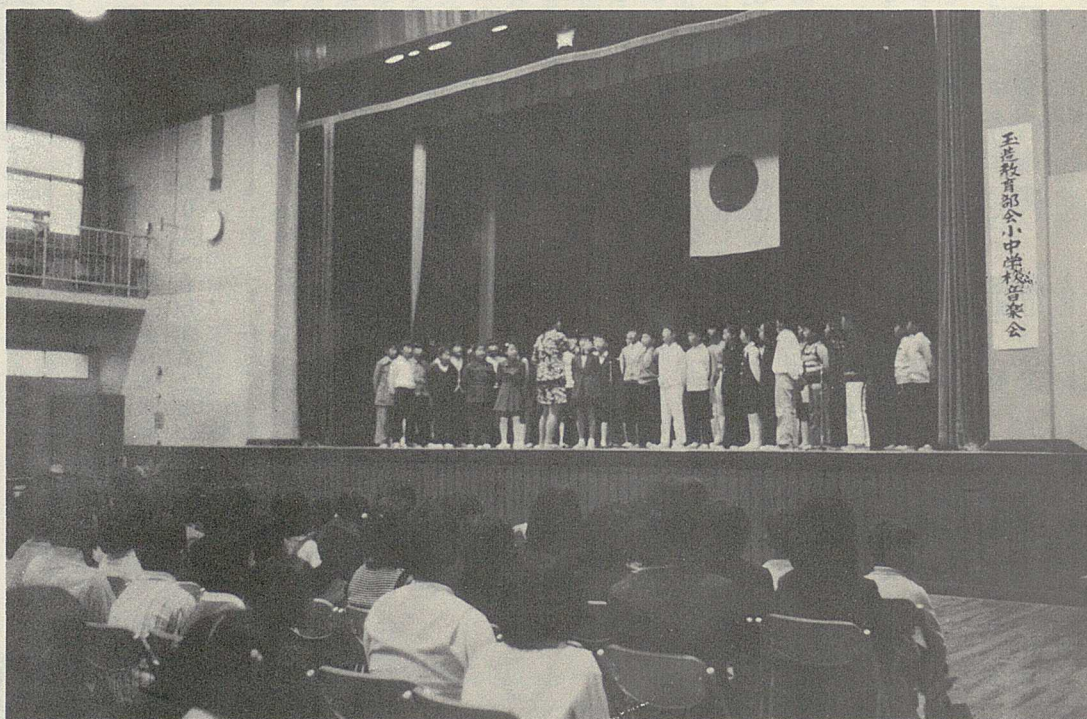
人口 13,930人

男 6,818人

女 7,112人

世帯数 3,065人

(毎月1回発行) 発行人町長坂本常蔵 昭和38年1月23日第三種郵便物認可  
印刷所さんゆう社印刷 定価10円



玉造教育委員会小中学校音楽会

## 産業文化祭

町あげての祭典、心配されていた天候でしたが初日は悪く、一日中大雨にみまわれ足を止められてしまいました。

せっかくきれいに聞けるはずの小中音楽会の会場も体育館の中でも雨の音が大きく響いて演奏をさえぎられた一コマでした。翌二日目は、昨日の悪天候をとりもどすような上天気、予定されていた町民運動会を始め各会場とも多数の出入、夜には少し冷たい風の中、「花火」もくりひろげられその間青年団等の「祇園ばやし」なども町中をねり歩くなど、祭気分をいっそうもりたてる一日、まずは成功気分、三日目も後継者発表、農産物出品者の表彰式等、いい印象のうち幕をとじました。

## 梶無川の水質環境基準きまる

## A類型・暫定目標はBに

県では霞ヶ浦の水質をよくするために霞ヶ浦に流れこむ主な河川の水質に関する環境基準をきめました。

玉造町関係では梶無川が指定され、類型は「A」達成期間に「ハ」ときまりました。

(九月三日に告示) この基準についてはつぎのとおりです。

環境基準には二通あります。その一つとして人の健康に関するものは全国一律に規制されるもの、二つとして、生活環境を守ることに關するものは、公共用水域の水を利用するかたちなどが共通する水域ごとに設定するものがあります。

まず水質の類型が「A」であるということは沈澱ろ過等による普通の浄水操作で水道に利用できる水であり、水浴もできる程度の水であること。

水産関係では、ヤマナ、イワナ、コイ、フナ等の水産生物の繁殖のできる水であるということです。

達成期間「ハ」とは五年をこえる期間でできるだけすみやかに達成することです。又暫定目標「B」とは、前処理等を伴う高度の浄水操作を行な

い、水道の水として利用できる程度、水産関係では、サケアユ、コイ、フナ等が繁殖できます。

現在梶無川で検水の採取場所によつては水道の水として利用することが困難な状態です。下水道の整備がなされてないわが町ですが、各人の心がけて「ゴミ」や汚物等を捨てないように十分気をつけ河川をきれいにしたいものです。

會員十名によ

# 組合で標準作業料金定める

る玉造町大型機械利用組合（代表、大曾根喜好氏）が作られています。この組合ではつぎのような標準作業料金が定められました。

標準作業料金

| 作業の種類       | 作業の内容    | 10アール当り料金       |
|-------------|----------|-----------------|
| 畑ロータリー耕起    | 1 回 起    | 1,800円          |
| 〃           | 2 回 起    | 3,000円          |
| 畑 プ ラ ウ 耕 起 | まくら整地なし  | 2,500円          |
| 〃           | ま くら 整 地 | 500円            |
| 水田ロータリー耕起   | 1 回 起    | 2,000円          |
|             |          | (地形等の状況により増減あり) |

## 茨城県公害防止

# 条例の一部改正

今回の改正は、排水の規則を強化して水質環境基準の維持達成をはかること、既存の工場などの公害防止についての実効をあげるため、汚水の排水規制の対象に、五十平方メートル以上の豚房、二百平方メートル以上の

上の牛房、五百平方メートル以上の馬房を加え、施設の改善勧告および改善命令を出すことができること。条例に違反して知事から操業停止又は一時停止命令が出された工場でこれに従わないときは、工業用水停止を工業用水道事業者に要請することができるとを新たに設けたことです。

# 選挙は行われず

—玉造町農業委員—

去る十月  
 四日選挙日  
 になつてい  
 た玉造町農  
 業委員は、  
 告日メ切（  
 九月二十八  
 日）午後五  
 時すれすれ  
 まで選挙実  
 施になる様  
 子でいっぱ  
 いでした。

さいり  
 その後日臨時議会（十月十  
 五日）を開催し議会展せん者  
 も決定、農協推せん、農業共  
 済推せん者も決定、つぎの顔  
 ぶれになりました。なお会長  
 は加國進氏に決まりました。

|    |     |     |    |
|----|-----|-----|----|
| 磯山 | 忠相  | 手賀  | 公選 |
| 氏名 | 旧地名 | 選出別 |    |

|       |          |       |       |       |       |       |      |       |       |          |       |
|-------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|----------|-------|
| 金井新次郎 | 菅谷 真     | 小島 信男 | 野原小市郎 | 加固 進  | 関野 仁一 | 羽生 善胤 | 根崎 勇 | 磯山 吉茂 | 大曾根喜好 | 安部 要     | 森平左衛門 |
| 玉造 公選 | 玉造 議會推せん | 玉造 公選 | 手賀 公選 | 立花 公選 | 玉川 公選 | 立花 公選 |      | 手賀 公選 | 現原 公選 | 玉川 農協推せん | 現原 公選 |

# 厚生年金・国民年金改正

# 画期的な五万円年金の実現

今回の年金改正は、  
 国年加入者の九割以上  
 を占める厚生年金およ  
 び国民年金を中心に、  
 月分から、国民年金は一月分  
 からそれぞれの率で年金額を  
 スライドして支給することにな  
 っています。

どう改善されたか

# 新し

行われたものです。改正の主は、年金額の水準を大幅に引き上げることと、年金額に自動スライド制を導入することに置かれています。この改正で厚生年金の標準的な老令年金の額が、月額五万円に引き上げられることになりました。

国民年金の老齢年金などの引き上げは、昭和四十九年一月分から実施されることになっていますが、十年年金の額がこれまでの年金額の二・五倍に引き上げられ、月額一万二千五百円に改定されます。

なお、昭和五十年から支給がはじまる五年年金の額も、三倍以上の引き上げで月額八千円となります。

スライド制導入

## スライド制導入

これまでも、賃金や生活水準の向上に見合った厚生年金や国民年金の年金額の引き上げは、四年から五年ごとに行なわれてきています。今後も行なわれますが、今回の改正では、消費者物価の変動については年金額の自動スライド制が導入することになりました。全国消費者物価指数が五割をこえて変動した場合、その翌年度に、厚生年金は十一

福祉年金については十月分  
 から次のように年金額の引き  
 上げが行われます。  
 老令福祉年金、月額五〇〇  
 〇円  
 障害福祉年金       "       七五〇  
 〇円  
 母子・準母子  
 福祉年金       "       六五〇  
 〇円  
 福祉年金については、子ども  
 等の扶養義務者に所得がある  
 場合の老令福祉年金の支給制

年金の費用は、加入者の保  
 険料負担と国庫負担、それに  
 積立金の利子収入によつてま  
 かなわれています。  
 年金に対する国庫負担  
 (厚生年金) 給付費の二〇割

電気安全に気をつけて—

●コタツの季節になりました。電気コタツは使用する前にコードやスイッチなどゆるんでないかよく調べましょう。

●部屋を出る時は、電灯、コタツ、など手まめに消しましょう。

●電気のアンプや変更や、移転するときは電気の領収証にあるお客さま番号を東京電力に知らせてください。

母子衛生

# 特別対策

(国民年金) 保険料の二分の一 給付費の三分の一

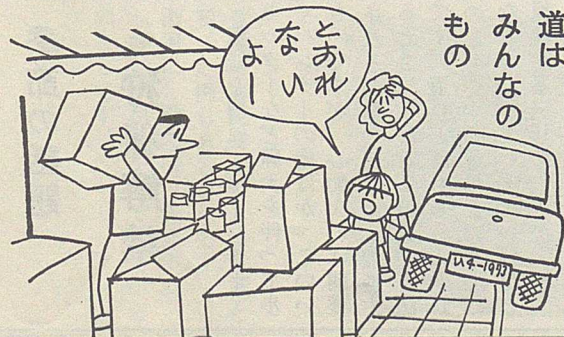
(附加年金については給付費の四分の一)

さらに国民年金については今回の改正によって新たに十年年金、五年年金などのように短かい加入期間で支給される老令年金について国庫負担の割合が引き上げられ、十年年金の費用についてみると約

これまで母子健康法により妊婦の健康診査を実施してきましたが、今回新たに乳児健康診査を加え、また従来の所得制限を全廃して、妊婦、乳児は、だれでも無料で診査が受けられるようになりました。

## 母子衛生 特別対策

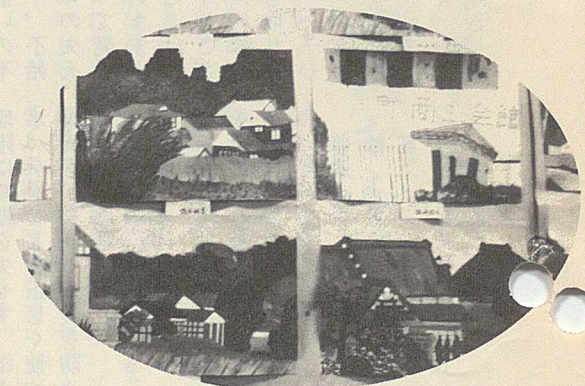
これらに要する費用は、金額、国、県負担ですが、社会保険の被保険者については精密診査に限り、社会保険で負担した残額について国、県費で負担することになります。



# 文化祭会場



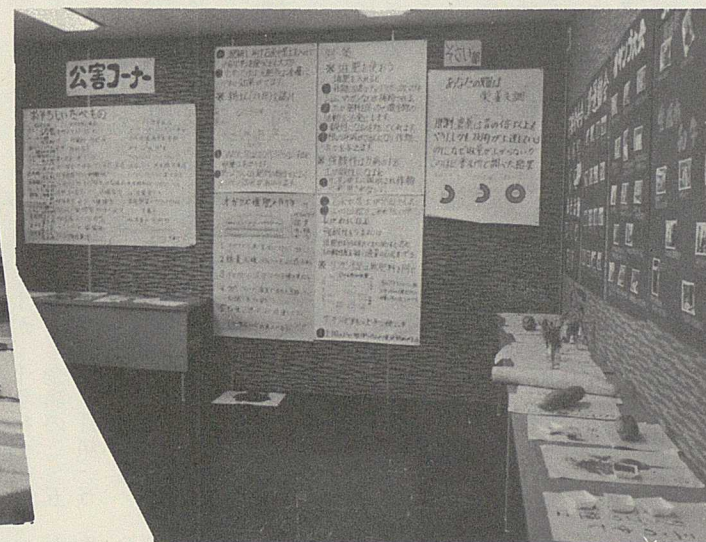
↑ 実績発表会



↑ 学芸展



↑ 玉造中央通りをパレード 自衛隊音楽隊



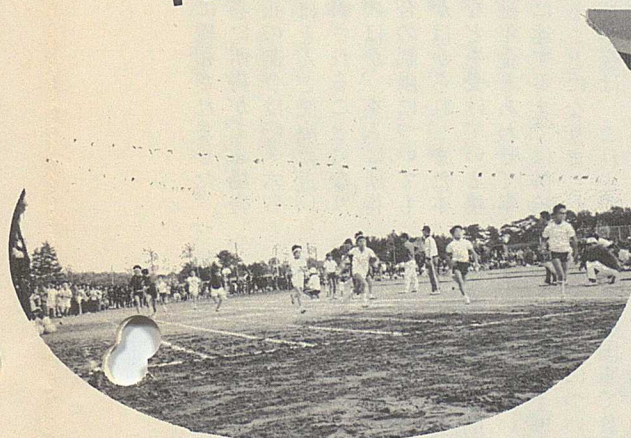
↑ 後継者研究資料展



↑ 農作物出品者 表彰式



↑ 青年団 コーヒーショップ



↑ 町民運動会



↑ 美術展会場

## 季節の話題

### 狩猟解禁

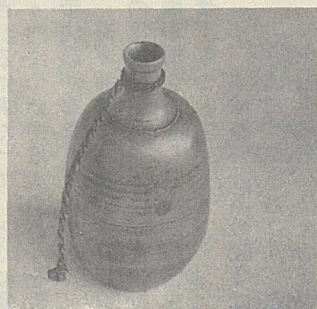
猟銃を肩に、ポインター、セッターなど猟犬を伴って歩くハンターの姿はかつて歩く鳥獣ではなく、捕獲される鳥獣ではなく、捕獲するときに使われる道具や方法です。道具とはもちろん猟銃のことです。毎年この季節になると必ずといっていいほど「猟銃が暴発して」とか「誤って引き金を引いて」といった事故のニュースが出ます。そこでハンターの人は、こういった事故を起こさないように猟銃の保持、保管はしっかりとやっていた方がいいということです。間違っても禁猟区や人家の近くでは、安全ケースから出して持ち歩かないでください。ベテランのハンターでしたらまさかそういうことはないと思いますが、無資格の素人や子供が、同じように扱ったり、おもしろ半分引き金を引いたらどんな結果が生まれるでしょうか。まかり間違えば凶器にすらなる猟銃の管理には念を入れて取り扱いはしていただきたいものです。

## たまつりの民俗資料



徳利 (18)

明治以前から大正末頃迄普通の家庭では食用油を入れて使用したもので「油ポチ」或は「ポチ」と言っていました。徳川時代に、武家では酒を入れて用いたようですが、やはり、油も入れたようです。



普通の家庭でもたまには酒を買った例もあるようです。酒用にしたのは、大正中に、「白丁徳利」が出て来ることです。

× × × × ×

# 国体ガイド

## 視察員

国体に集まる人々は、全国各地からやってくるわけですが、この中には特に念入に国体開催全般について観望し、自分の県の参考にしたたり、また、将来の国体開催のために勉強する目的でこられる人達のことを呼んでいます。

視察員は、国体開催基準要項で一都道府県五名以内と決められていますが、今後の大会開催が決定、内定している場合、三十名の派遣が許されています。

実際には、こうした視察員のほかに、一般観覧者の資格でいろいろな視察目的をもった人々が競技会場や国体局などを訪問し、資料の収集に努めています。

視察員には「視察員章」が交付され、これをつけていけば、どの会場へも入場することが出来ます。

毎年発生する火災の八十パーセント以上が火気の取扱いの不注意や、不始末からの失火によって発生しています。

このことは、火災をおこさないためには火気を取り扱う人、一人ひとりの注意心がまえにあることを示しているようです。

家庭などで火災になったとき、ガス爆発などを除き、い

## 防火シーズンです —消火器を正しく使用—

普通火災・油火災・電気火災に適します。

泡消火器

普通火災・油火災に適します。

### 消火器の選び方

消火器には、それがどんな火災に最も有効であるかを色別に表示した円形のマークがついています。

普通火災：白色  
油火災：黄色  
電気火災：青色  
粉末消火器（A・B・C消火器）

正しい置き場所

歩行者や荷物の運搬のじやまにならないところに置く。

物陰におくことのないようわかりやすいところに置く。

床から一・五メートルの高さ以下のところに置く。

直射日光の当たるところや湿気の多いところはさける。

火に対する水の消火力は大きなものです。家庭における最も簡易な消火用具として、

## 霞ヶ浦周辺開発に 特別措置法

この特別措置法は、ダムや湖沼水位調節施設の建設によって生産機能や、生活環境に著しく影響を受ける地域に対する関係住民の生活再建など各種の施策を積極的に講じるために制定されたものです。

同法は、とくに霞ヶ浦が、県の意向をふまえて積極的に対処するよう定められています。

霞ヶ浦の湖沼水位調節施設の建設にあたっては、その特殊事情を考慮し、次の措置を講ずること。

イ、地域整備計画の政令で定める整備事業には、水産振興事業及び漁港整備事業のほか、自然環境の保護等を含めるよう考慮すること。

ロ、下水道事業の早期完成排水規制の強化等、すでに汚濁している水質の回復について特に配慮すること。

ハ、自然公園法に規定する公園事業を国の負担補助割合特別例に準じ整備事業の対象として国の負担割合を引き上げるよう早急に検討すること。

## 子どもと老人を

### 交通事故から守ろう

「交通死亡事故抑止緊急対策」推進期間  
(九月一日～十一月三十日)

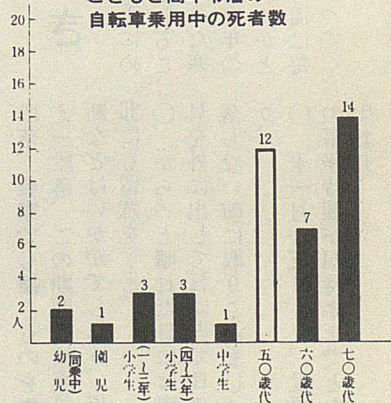
ことし一月から九月二十日までに県内交通事故による死亡者は、歩行者の事故が目立って多いようです。これから年末にかけてなくしたいものです。

子どもを守るために  
子どもの死亡事故の七十二パーセントは歩行中の事故です。そしてこのうち最も多いのが路上へのとび出し、車の直前直後の横断です。

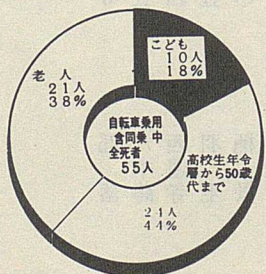
老人を守るために  
老人の死亡事故で一番多いのが自転車乗用中、次いで直線路の歩行横断中です。老人の事故は、交通ルールを知らないことに原因するケースが多くみられます。



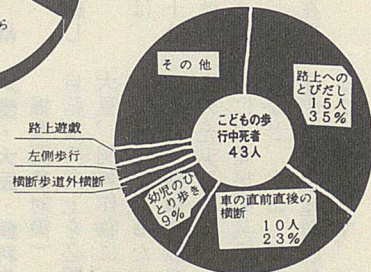
子どもと高年令層の  
自転車乗用中の死者数



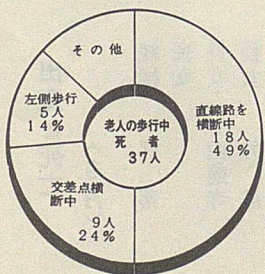
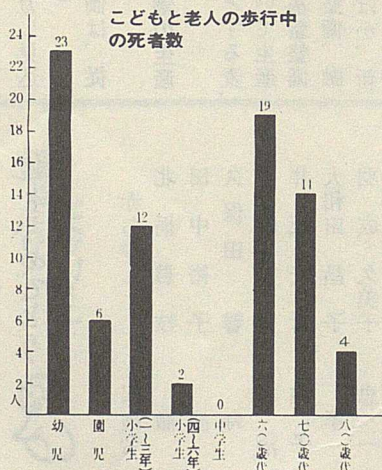
※老人が自転車乗用中に死亡したのは21人で、前年同期に比較し、7人(50%)増加している



※子どもの歩行者は、歩行中死亡した全死者の33%を占める43人が死亡したが、これを前年同期と比較すると8人(23%)増加している。



子どもと老人の歩行中の死者数



# 四十九年度の稲作転換対策

(農 林 省)

来年度の稲作転換対策が決まりました。これは米の生産調整を実施してきた休耕奨励措置を今年度で打ち切るため、米から他作物への転作を推進しようとするものです。

概要(方針)は次のとおりです。

(1) 稲から他作物への作付転換を計画的に進めます。このため転作奨励補助金を引き続き交付するとともに土地基盤の整備、農業近代化施設の導入、とくに麦、大豆、飼料作物について畑をも含む増産奨励施策を講ずることにします。

(2) 土地改良の通年施行に対する奨励補助金の交付は、継続します。

(3) 米の予約限度制は継続します。

(4) 稲作転換の目標数量は、四十九年度産米により米の十分な政府持越在庫の造成をはかることを織り込んで定めます。

(目標)

米の需給について、潜在生産量を千三百五十万ト、需要量を千四百四十万ト、余剰を二百十万ト見込みます。在庫復元数量 五十万ト見込、要調整数量 百六十万ト。

転換数量 百四十万ト見込  
(奨励補助金の交付)  
転換奨励補助金の単価は、従来どおりとします。

(麦・大豆・飼料作物の生産振興緊急対策)

自給度の向上を必要とする麦、大豆、飼料作物について生産の増強をはかるため基盤整備の促進、機械施設の整備、融資の充実等を行なうほか、新たに生産振興奨励金交付をするなど、水田、畑を通ずる別途の緊急生産奨励施策を講ずることとします。

× × × × ×

## ★★★ 短歌 ★★★



青空を深く写つせるつくばいの水にこぼれる柊の花  
娘の活くるヒマの木にさへなまなまと颯つは遙けき戦ひの日々  
鶏の首はくるくるとひねられて各陽あたたかひ肉屋の正常  
夢の緑咬咬と霜ふりつぐをあわれ血染の紅葉散るなれ  
枯れ声のかわきし音のきこえる反照まぶしき湖のわびしさ  
秋の日の日は照りながら森閑と彼岸過ぎたる総持寺の墓地  
竹の肌伝ふ雨水の増し来ると雨宿りする軒に見てたつ

滝崎 富美  
白井 可弥子  
伴 英彦  
松本 千枝子  
笹目 久子  
並木 乃婦  
高野 せいぎ

## 誕生おめでとう いざいざいざ



出産と死亡  
へ9月へ

|      |         |         |         |         |         |           |           |           |         |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 赤ちゃん | 北 柄 君 枝 | 田 中 裕 子 | 久 保 田 馨 | 大 輪 友 也 | 井 坂 宏 行 | 大 和 田 昌 子 | 羽 成 久 美 子 | 小 野 瀬 千 津 | 鬼 沢 修 一 |
| 保護者  | 徹 涉     | 壽       | 喜 治     | 孝 和 子   | 忠 一     | 司 郎       | 甚 一       |           |         |
| 続柄   | 長女      | 長女      | 長女      | 二男      | 二男      | 二女        | 長女        | 長女        | 長男      |
| 部 落  | 西連寺     | 谷 島     | 八木 蒔    | 西連寺     | 藤 井     |           |           |           |         |

## おくやみを 申しあげます



|     |        |       |       |         |         |
|-----|--------|-------|-------|---------|---------|
| 氏 名 | 小 沼 せい | 関 口 洋 | 山 口 次 | 村 上 明 弘 | 栗 原 七之助 |
| 年令  | 七五     | 一四    | 七五    | 八〇      | 八一      |
| 部 落 | 八木 蒔   | 西連寺   | 羽 生   | 柄 貝     | 捻 木     |

## あ と が き

○ 朝夕ほうきを持つ手にめ  
つきり風の冷たさを感じるこ  
のころです。からだはまだ寒  
さに馴れきれないので今年の  
冬は早めにやってきましたのかと  
思ったりしますが、気温は毎  
年同じような周期で下ってく  
るものです。

○ 町でも文化祭を終えて一  
段落、農家でも播きものを終  
え一段落、この期間に健康診  
断などはいかがでしょう。風  
邪にも留意を……。

○ からっと晴れた日には寝  
具を外に出して日に当て日の  
落ちない前に取りこみまし  
ょう。

○ 十一月十五日より、役場  
の事務時間が四時半までとな  
ります。

○ 当係への寄稿もよろしく。